

四半期報告書

(第42期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

株式会社 **環境管理センター**

東京都日野市上田129番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 9
- (2) 四半期損益計算書 11

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【本店の所在の場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042（586）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市上田129番地
【電話番号】	042（586）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 累計期間	第42期 第1四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	426,475	416,954	3,470,913
経常利益（△損失）（千円）	△218,699	△204,740	△13,258
四半期（当期）純利益（△損失） （千円）	△134,373	△126,215	△20,455
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	759,037	759,037	759,037
発行済株式総数（株）	4,208,270	4,208,270	4,208,270
純資産額（千円）	1,552,840	1,526,392	1,666,135
総資産額（千円）	5,150,679	4,868,871	5,491,792
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（△損失金額）（円）	△31.93	△29.99	△4.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	3.00
自己資本比率（％）	30.1	31.4	30.3

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、当社には関係会社（当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社）はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間の国内経済を概観すると、3月11日の東日本大震災以降に生じた素材・製品の供給不足が当四半期末には解消されつつありますが、電力供給の制約や原子力災害及び原油高の影響により景気下振れが懸念されることから民間企業の事業計画に見直しが入るなどの状況にありました。

被災地では、地震や津波によるがれき・汚泥等の災害廃棄物の発生、有害物質の流出汚染、福島第一原子力発電所事故による放射性物質飛散など生活環境への影響が顕著となっています。環境省は3月以降、被災地の災害廃棄物の撤去と広域処理体制の整備、放射性物質により汚染された災害廃棄物の処理、公共用水域及び地下水・海域などでの放射性物質を含む環境モニタリングの実施、土壌汚染対策の支援等への取り組みを明らかにしました。平成23年度補正予算概算では3,687億円が災害廃棄物処理及び廃棄物処理施設の災害復旧の円滑な推進、被災地における環境モニタリング緊急調査などに投入されることになり、当社においても受託機会が増加することが見込まれます。

首都圏でも、住民の強い要望を受け、各地方自治体が環境中の放射線量を独自に測定する動きが進んでおり、当社においても自治体からの測定依頼が急増しています。さらに、家庭ごみの焼却灰や下水汚泥から、比較的高い濃度の放射性物質が検出されたことを受け、廃棄物処理や水処理に係る官公庁や民間企業からの測定依頼も増えております。こうした状況を受け、当社では8月にガンマ線スペクトル放射能測定装置を導入し、核種分析の生産体制を強化します。

その他の環境行政の動向として、4月1日より改正廃棄物処理法が施行され排出事業者責任が強化されたほか、水質汚濁防止法の一部改正（6月22日公布）により有害物質を貯蔵する施設の設置者等に対する届出規定の創設など地下水汚染の未然防止規定が盛り込まれました。今後の民間企業での環境保全活動にこれらの要素が取り込まれると思われれます。

当第1四半期累計期間の受注高は11億15百万円（前年同期比63百万円減、同5.4%減）でありました。土壌汚染調査は引き続き堅調に推移していますが、コンサルタント業務が減少しております。

当第1四半期累計期間の売上高は4億16百万円（同9百万円減、同2.2%減）となりました。前事業年度末に大震災による計画停電により生産遅延した案件を納入したことにより、当四半期における受注減少に伴う売上の減少を補いました。

当第1四半期会計期間末の受注残高は12億67百万円（同38百万円増）であります。これは前事業年度から繰り越した受注残高が5億69百万円（同92百万円増）であったことによります。

損益面では、受注高の減少に連動した経費の減少により、売上原価、販売費及び一般管理費は6億16百万円（同15百万円減、同2.5%減）となりました。営業損失は1億99百万円（前年同期は2億5百万円の営業損失）、経常損失は2億4百万円（同2億18百万円の経常損失）、四半期純損失は1億26百万円（同1億34百万円の四半期純損失）となりました。

(季節変動について)

当社が受注する物件は事業年度末までを契約期間とする調査業務が多く、3月度には年間売上高のおよそ3分の1が計上されます。また人件費・営業経費等の固定費は毎月ほぼ均等に発生するため、第3四半期までは営業損失が生じる季節変動の特徴があります。

－受注高・売上高の四半期推移－

	第1四半期 累計期間 (4～6月)	第2四半期 累計期間 (4～9月)	第3四半期 累計期間 (4～12月)	通期 (4～3月)
受注高				
当四半期累計期間 (百万円)	1,115			
(参考) 前四半期累計期間 (百万円)	1,179	2,052	2,837	3,563
年間進捗率 (%)	33.1	57.6	79.6	100.0
売上高				
当四半期累計期間 (百万円)	416			
(参考) 前四半期累計期間 (百万円)	426	1,155	1,814	3,470
年間進捗率 (%)	12.3	33.3	52.3	100.0

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、前事業年度に掲げた課題については、当第1四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(3) 研究開発活動

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。また、当1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は11,996千円であります。

(4) 従業員数

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。また、当1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。また、当1四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の状況に著しい変動はありません。

なお、分野別の受注高及び受注残高・売上高はつぎのとおりです。

① 分野別受注高及び受注残高

分野	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(千円)	受注残高(千円)
環境調査	917,476	740,896	879,433	759,934	2,707,422	212,835
コンサルタント	140,138	380,698	86,885	392,913	338,517	319,354
その他	122,095	108,380	149,531	115,127	517,312	36,889
合計	1,179,710	1,229,974	1,115,850	1,267,975	3,563,253	569,079
官公庁	541,172	555,262	515,535	572,891	1,098,110	111,886
民間	638,538	674,711	600,314	695,084	2,465,142	457,193

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

② 分野別売上高

分野	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
環境調査	361,006	84.6	332,335	79.7	2,679,012	77.2
コンサルタント	14,014	3.3	13,325	3.2	273,737	7.9
その他	51,454	12.1	71,293	17.1	518,163	14.9
合計	426,475	100.0	416,954	100.0	3,470,913	100.0
官公庁	74,260	17.4	54,531	13.1	1,074,575	31.0
民間	352,215	82.6	362,422	86.9	2,396,338	69.0

(注) 販売数量については、同一分野のなかでも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため記載を省略しております。

(6) 設備の状況

当1四半期累計期間において、当社の主要な設備に著しい変動はありません。また、前事業年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して年度末3月に完了する業務が多いことから、期末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。人件費・外注委託費等の営業費用は毎月支払いが発生することから、その資金は銀行からの借入金により調達しております。期中に調達した借入金は主に翌事業年度の4～5月に売掛金を回収した資金により返済しています。

当第1四半期会計期間末の総資産は48億68百万円（前事業年度末比6億22百万円減少）になりました。流動資産は15億84百万円（同5億81百万円減少）、固定資産は32億84百万円（同41百万円減少）であります。流動資産増減の主な内訳は、受取手形及び売掛金回収により9億13百万円減少、仕掛品2億34百万円増加、繰延税金資産81百万円増加等であります。

負債は33億42百万円（同4億83百万円減少）となりました。主な要因は、買掛金55百万円減少、短期借入金5億円及び長期借入金17百万円返済しました。有利子負債残高は25億12百万円（リース債務90百万円を含む）です。

純資産は15億26百万円（同1億39百万円減少）となりました。当第1四半期純損失1億26百万円及び株主配当金支払い12百万円によるものです。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

内閣府（7月度月例経済報告）によれば、震災後の国内経済の先行きはサプライチェーン立て直しの進展による生産活動の回復、海外経済の緩やかな回復や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されています。また、民間企業の新規事業開発の状況を概観すると、着手時期に遅れが生じたものの順次立ち上がりが見込まれます。

当社は、「ガンマ線スペクトル放射能測定装置」を導入し、8月から核種分析の生産体制を強化いたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	4,208,270	—	759,037	—	757,701

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,207,600	42,076	—
単元未満株式（注）	普通株式 570	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	4,208,270	—	—
総株主の議決権	—	42,076	—

（注）当社名義の株式が38株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社環境管理センター	東京都日野市上田129番地	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

（注）当第1四半期会計期間中に当社名義の株式80株を取得し、当第1四半期会計期間末現在において当社名義の株式が218株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	706,011	703,563
受取手形及び売掛金	1,262,374	348,818
仕掛品	158,050	392,804
貯蔵品	5,013	7,075
前払費用	22,082	31,668
繰延税金資産	19,120	100,400
その他	3,239	3,095
貸倒引当金	△10,108	△2,796
流動資産合計	2,165,785	1,584,629
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,740,408	1,717,010
機械及び装置（純額）	77,092	71,651
土地	1,107,645	1,107,645
その他（純額）	167,788	161,267
有形固定資産合計	3,092,935	3,057,575
無形固定資産		
ソフトウェア	21,621	18,785
その他	7,256	7,225
無形固定資産合計	28,877	26,010
投資その他の資産		
差入保証金	134,581	133,802
その他	92,823	90,216
貸倒引当金	△23,211	△23,363
投資その他の資産合計	204,193	200,655
固定資産合計	3,326,006	3,284,241
資産合計	5,491,792	4,868,871
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,443	41,793
短期借入金	2,250,000	1,750,000
1年内返済予定の長期借入金	69,174	69,174
リース債務	22,901	22,794
未払金	81,613	110,450
未払費用	53,928	54,372
未払法人税等	15,512	4,390
前受金	30,004	78,453
その他の引当金	※2 852	※2 22,581
その他	13,421	18,127
流動負債合計	2,634,851	2,172,137

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
固定負債		
長期借入金	620,802	603,300
リース債務	73,281	67,608
繰延税金負債	1,544	932
退職給付引当金	390,321	393,631
役員退職慰労引当金	102,216	102,216
資産除去債務	2,638	2,652
固定負債合計	1,190,805	1,170,341
負債合計	3,825,656	3,342,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金	757,701	757,701
利益剰余金	148,279	9,439
自己株式	△38	△65
株主資本合計	1,664,979	1,526,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,155	279
評価・換算差額等合計	1,155	279
純資産合計	1,666,135	1,526,392
負債純資産合計	5,491,792	4,868,871

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	※1 426,475	※1 416,954
売上原価	399,828	370,172
売上総利益	26,647	46,781
販売費及び一般管理費	232,240	245,924
営業損失(△)	△205,593	△199,142
営業外収益		
受取利息	377	337
受取配当金	840	845
貸倒引当金戻入額	—	7,364
その他	1,997	1,141
営業外収益合計	3,214	9,687
営業外費用		
支払利息	16,208	15,074
その他	111	210
営業外費用合計	16,320	15,285
経常損失(△)	△218,699	△204,740
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,629	—
特別利益合計	6,629	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,972	—
特別損失合計	4,972	—
税引前四半期純損失(△)	△217,042	△204,740
法人税、住民税及び事業税	2,766	2,766
法人税等調整額	△85,435	△81,291
法人税等合計	△82,668	△78,525
四半期純損失(△)	△134,373	△126,215

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
(退職給付引当金) 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度があり、その一部について適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年7月1日から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法を採用していることから、本移行に伴う影響はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額の総額 1,550,000千円 借入実行残高 1,250,000</p>	<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当四半期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額の総額 1,550,000千円 借入実行残高 650,000</p>
<p>差引額 300,000千円</p>	<p>差引額 900,000千円</p>
<p>※2 その他引当金の内訳は次のとおりであります。</p> <p>受注損失引当金 852千円</p>	<p>※2 その他引当金の内訳は次のとおりであります。</p> <p>受注損失引当金 22,581千円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>※1 当社が受注する物件の多くは事業年度末までを契約期間とする受託業務が多いことから、第1四半期累計期間の売上高には、季節的な特徴を有しております。</p> <p>なお、当第1四半期累計期間と前事業年度の売上高の割合は、次のとおりです。</p> <p>当第1四半期累計期間 (A) 426,475千円 前事業年度 (B) 3,705,755千円</p> <p>(A) / (B) 11.5%</p>	<p>※1 当社が受注する物件の多くは事業年度末までを契約期間とする受託業務が多いことから、第1四半期累計期間の売上高には、季節的な特徴を有しております。</p> <p>なお、当第1四半期累計期間と前事業年度の売上高の割合は、次のとおりです。</p> <p>当第1四半期累計期間 (A) 416,954千円 前事業年度 (B) 3,470,913千円</p> <p>(A) / (B) 12.0%</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>減価償却費 40,736千円</p>	<p>減価償却費 43,956千円</p>

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,624	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,624	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△31円93銭	△29円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△134,373	△126,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△134,373	△126,215
普通株式の期中平均株式数(株)	4,208,210	4,208,052

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社環境管理センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。